

3 司法への女性の参画

(1) 裁判官数

	合 計			判 事			判 事 補		
	総 数	女	女子の割合	総 数	女	女子の割合	総 数	女	女子の割合
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
昭和52年 4月	2,703	58	2.1	2,102	31	1.5	601	27	4.5
55年 6月	2,747	76	2.8	2,134	43	2.0	613	33	5.4
56年 6月	2,761	77	2.8	2,150	42	2.0	611	35	5.7
57年 6月	2,767	79	2.9	2,158	44	2.0	609	35	5.7
58年 6月	2,774	85	3.1	2,165	45	2.1	609	40	6.6
59年 6月	2,783	85	3.1	2,174	47	2.2	609	38	6.2
60年 6月	2,792	93	3.3	2,183	49	2.2	609	44	7.2
61年 6月	2,800	99	3.5	2,191	53	2.4	609	46	7.6
62年 6月	2,808	110	3.9	2,199	56	2.5	609	54	8.9
63年 6月	2,813	115	4.1	2,204	58	2.6	609	57	9.4
平成元年 6月	2,818	126	4.5	2,209	65	3.0	609	61	10.0
2年 6月	2,823	141	5.0	2,214	68	3.1	609	73	12.0
3年 6月	2,828	156	5.5	2,214	71	3.2	614	85	13.8
4年 4月	2,835	169	6.0	2,214	78	3.5	621	91	14.7
5年 4月	2,842	191	6.7	2,214	79	3.6	628	112	17.8
6年 4月	2,852	204	7.2	2,214	81	3.7	638	123	19.3
7年 4月	2,864	236	8.2	2,214	97	4.4	650	139	21.4
8年 4月	2,879	257	8.9	2,214	101	4.6	665	156	23.5
9年 4月	2,899	282	9.7	2,214	114	5.1	685	168	24.5
10年 4月	2,919	298	10.2	2,214	125	5.6	705	173	24.5
11年 4月	2,949	308	10.4	2,214	147	6.6	735	161	21.9
12年 4月	3,019	328	10.9	2,214	156	7.0	805	172	21.4
13年 4月	3,049	346	11.3	2,244	173	7.7	805	173	21.5
14年 4月	3,094	376	12.2	2,274	191	8.4	820	185	22.6

最高裁判所調べ

(注) 判事には、最高裁判所長官、最高裁判所判事、高等裁判所長官、簡易裁判所判事を含む。

(参 考) 平成14年3月31日現在における女性の最高裁判所判事及び裁判所長

・最高裁判所判事 横尾和子
 ・女性の裁判所長
 さいたま家庭裁判所長 小田原 満知子 神戸家庭裁判所長 将 積 良子
 水戸家庭裁判所長 田 中 由子 広島家庭裁判所長 浅 田 登美子
 宇都宮家庭裁判所長 来 本 笑子 岡山家庭裁判所長 小 田 八重子

(2) 検 察 官 数

	合 計			検 事			副 検 事		
	総 数	女	女子の割合	総 数	女	女子の割合	総 数	女	女子の割合
	人	人	%	人	人	%	人	人	%
昭和52年 3月31日	2,103	22	1.0	1,214	21	1.7	889	1	0.1
55年 3月31日	2,129	25	1.2	1,238	24	1.9	891	1	0.1
58年 3月31日	2,098	26	1.2	1,223	25	2.0	875	1	0.1
59年 3月31日	2,092	27	1.3	1,223	26	2.1	870	1	0.1
60年 3月31日	2,104	27	1.3	1,230	26	2.1	873	1	0.1
61年 3月31日	2,110	24	1.1	1,227	24	2.0	883	0	-
62年 3月31日	2,093	26	1.2	1,205	25	2.1	888	1	0.1
63年 3月31日	2,118	32	1.5	1,213	30	2.5	905	2	0.2
平成元年 3月31日	2,092	37	1.8	1,200	35	2.9	892	2	0.2
2年 3月31日	2,059	44	2.1	1,187	42	3.5	872	2	0.2
3年 3月31日	2,049	46	2.2	1,172	45	3.8	877	1	0.1
4年 3月31日	2,039	49	2.4	1,174	48	4.1	865	1	0.1
5年 3月31日	2,048	57	2.8	1,184	54	4.6	864	3	0.3
6年 3月31日	2,037	67	3.3	1,190	60	5.0	847	7	0.8
7年 3月31日	2,057	77	3.7	1,229	70	5.7	828	7	0.8
8年 3月31日	2,120	87	4.1	1,270	81	6.4	850	6	0.7
9年 3月31日	2,164	99	4.6	1,301	93	7.1	863	6	0.7
10年 3月31日	2,189	113	5.2	1,325	106	8.0	864	7	0.8
11年 3月31日	2,234	122	5.5	1,363	114	8.4	871	8	0.9
12年 3月31日	2,231	135	6.1	1,375	127	9.2	856	8	0.9
13年 3月31日	2,302	161	7.0	1,443	153	10.6	859	8	0.9
14年 3月31日	2,343	180	7.7	1,484	172	11.6	859	8	0.9

法務省調べ

(3) 日本弁護士連合会登録会員数

	会 員 数	う ち 女 性	女性 の 割 合
昭和50年11月 1日	10,476 人	323 人	3.1 %
51年11月 1日	10,735	343	3.2
52年11月 1日	11,017	362	3.3
53年11月 1日	11,273	383	3.4
54年11月 1日	11,501	417	3.6
55年11月 1日	11,711	445	3.8
56年11月 1日	11,955	473	4.0
57年11月 1日	12,193	510	4.2
58年11月 1日	12,450	551	4.4
59年11月 1日	12,652	582	4.6
60年11月 1日	12,899	618	4.8
61年11月 1日	13,148	654	5.0
62年 2月 1日	13,315	692	5.2
平成元年 2月28日	13,558	723	5.3
2年 2月 1日	13,817	766	5.5
3年 3月20日	14,084	811	5.8
4年 3月31日	14,329	846	5.9
5年 3月31日	14,596	894	6.1
6年 3月31日	14,809	938	6.5
7年 3月31日	15,108	996	6.6
8年 3月31日	15,456	1,070	6.9
9年 3月31日	15,866	1,176	7.4
10年 3月31日	16,305	1,295	7.9
11年 3月31日	16,731	1,398	8.4
12年 3月31日	17,126	1,530	8.9
13年 3月31日	18,243	1,848	10.1
14年 3月31日	18,838	2,063	11.0

日本弁護士連合会事務局調べ

(4) 司法試験申込者・合格者数

	昭和60年度			平成2年度			平成7年度			平成10年度			平成12年度			平成13年度		
	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男	総数	女	男	数	女	男
申込者数	23,855 人 (8.8)	2,095 人	21,760 人	22,900 人 (12.5)	2,852 人	20,048 人	24,488 人 (18.2)	4,453 人	20,035 人	30,568 人 (20.2)	6,186 人	24,382 人	36,203 人 (20.6)	7,463 人	28,740 人	38,930 人 (20.9)	8,148 人	30,787 人
合格者数	486 人 (9.3)	45 人	441 人	499 人 (14.8)	74 人	425 人	738 人 (19.8)	146 人	592 人	812 人 (25.0)	203 人	609 人	994 人 (27.2)	270 人	724 人	990 人 (22.5)	223 人	767 人
B/A(%)	2.0	2.1	2.0	2.2	2.6	2.1	3.0	3.3	3.0	2.7	3.3	2.5	2.7	3.6	2.5	2.5	2.7	2.5

法務省調べ

- (注) 1. 第二次試験の申込者・合格者数である。
2. ()内は、総数に対する女子の割合である。

(5) 平成12年度司法修習生の男女別採用者数及びその後の進路状況

(人)

	採用者数	修了者総数	進 路 区 分			
			裁 判 官	検 察 官	弁 護 士	そ の 他
総 数	982	975	112	76	771	16
女	282 (28.7)	281 (28.8)	31 (27.7)	20 (26.3)	224 (29.1)	6 (37.5)
男	700	694	81	56	547	10

最高裁判所調べ

- (注) 1. 採用者は、平成12年4月1日現在の数による。
2. 修了者総数及び進路区分別人員は、終了直後(平成13年12月21日現在)の数による。
3. ()内は、総数に対する女性の割合である。